

令和3年度 第2回
全国健康保険協会岐阜支部評議会

令和4年度保険料率について

1. 平均保険料率

「現状・課題」

- ✓ 協会けんぽの令和2年度決算は、収入が10兆7,650億円、支出が10兆1,467億円、収支差は6,183億円と、収支差は前年度に比べて784億円増加し、準備金残高は4兆103億円で給付費等の5か月分（法定額は給付費等の1か月分）となった。
- ✓ これは、協会において、ジェネリック医薬品の使用促進、レセプト点検の強化など医療費適正化のための取組を着実に進めてきたことや、中長期的に安定した財政運営を行う観点から、平均保険料率10%を維持してきたことなどによる。
併せて、新型コロナウイルス感染症の影響による保険料収入の減少額よりも、加入者の受診動向等の変化の影響によって、協会発足以来初めて医療給付費が前年度より減少したことによる支出の減少額が上回ったという、特別な状況によるものと考えている。
- ✓ 一方で、協会けんぽの今後の財政については、以下の状況から楽観を許さない状況である。
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の影響によって経済状況が不透明であり、保険料収入の見通しも不透明である。平均標準報酬月額は、令和2年9月以降、対前年同月比マイナスで推移している。一方で、医療給付費は、受診動向等の変化の影響等によって令和2年4、5月に大幅に減少した後、徐々にコロナ禍前の水準まで戻り、令和3年度においては、既にコロナ禍前の水準を上回っている。このため、協会けんぽの財政は、医療費の伸びが賃金の伸びを上回るという財政の赤字構造が解消されていないこと。
 - ・ 高齢化の進展により、高齢者に係る医療費が今後も増大する見込みであり、特に、令和4年度以降、団塊の世代が後期高齢者となることによって、後期高齢者支援金の大幅な増加が見込まれること。
 - ・ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によって健診や保健指導の実施率が落ち込み、健診・保健指導にかかる費用も対前年度比マイナスとなったが、令和3年度の目標実施率を踏まえると、健診・保健指導経費は、前年度と比較して370億円程度の増加が見込まれていること。
 - ・ 健康保険組合の令和3年度予算早期集計では、経済状況の悪化の影響によって約8割の組合が赤字を計上している。今後、健康保険組合の実質保険料率が10%を超える事態になると、財政状況の悪化した組合が解散を選択することもあると考えられること。
 - ・ 平成29年度半ば頃から被保険者数の伸びが急激に鈍化し続けていること。
 - ・ 今後、高額な医薬品・再生医療等製品の薬価収載や、それらの収載後の効能・効果の追加による処方患者数の増加の可能性もあること。
- ✓ こうした状況も踏まえながら、今後の財政状況を見通す観点から、新型コロナウイルス感染症の影響も含めた、5年収支見通し等の財政状況に関するシミュレーションを行ったところ、平均保険料率10%を維持した場合であっても、数年後には準備金を取り崩さなければならない見通しとなっている。

1. 平均保険料率

【論点】

- 協会の財政構造に大きな変化がなく、また、新型コロナウイルス感染症の影響により先行きが不透明である中で、今後の5年収支見通しのほか、人口構成の変化や医療費の動向、後期高齢者支援金の増加などを考慮した中長期的な視点を踏まえつつ、令和4年度及びそれ以降の保険料率のあるべき水準について、どのように考えるか。

※ 平成29年12月19日 運営委員会 安藤理事長発言要旨：「今後の保険料率の議論のあり方については、中長期で考えるという立ち位置を明確にしたい。」

2. 保険料率の変更時期

«現状・課題»

- ✓ これまでの保険料率の改定においては、都道府県単位保険料率へ移行した際（平成21年9月）及び政府予算案の閣議決定が越年した場合を除き、4月納付分（3月分）から変更している。

【論点】

- 令和4年度保険料率の変更時期について、令和4年4月納付分（3月分）からでよいか。

- 収支見通しについて、協会けんぽとしては、楽観を許さない状況にあると評価をされている。これまでも平均保険料率10%を維持してきた経緯があるが、保険料の引き下げは議論の対象になるのか。また、今後、9月以降に保険料率の議論が行われるが、保険料率が引き下げられた場合の収支の推計を示していただきたい。
- 後期高齢者支援金について、今後大幅に増えることが示されている。このような協会の財政に大きな影響を与える予測データについては、今後の保険料率の議論の際に、この先15年程度の動向を示し、中小企業数等の動向も示していただくよう検討していただきたい。加えて、協会として、健康保険事業以外で企業支援をしていくようなことも検討いただきたい。
- 決算は問題ないが、準備金が5か月分に積み上がった。コロナ禍による収入の減少により、労使双方から保険料率を引き下げる声が昨年以上に高まることが予想される。今後、準備金の在り方を整理し、考え方を示す必要がある。
- 令和2年度決算について、単年度収支は前年度よりも増加しているが、これはコロナの影響による受診控え等の特殊要因がある。受診動向は元に戻りつつあり、今後予想される後期高齢者支援金等の支出増加、納付猶予された保険料がどれほど回収できるのか等、協会の財政状況は楽観視できないと考える。財政状況の悪化による将来的な保険料率の引き上げに繋がることがないようにお願いしたい。このため、準備金残高については容認すべきと考える。適正な運営管理を行いつつ、国庫補助が減額されることがないようにお願いしたい。
- 資料をみると、被保険者数の動向は伸びが鈍化しており、標準報酬は例年9月に伸びるところが、伸びていない。加入者の一人当たり医療費は今年の3月、4月から伸びており、昨年のコロナの影響から反動がきていると思われる。こういった状況の中、積み上がった準備金の活用を判断することは難しいと思われるので、コロナが収まったところで判断すべき。